

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

当機構の契約担当が所属する所在地は、東京都豊島区東池袋1丁目24番1号である。

「再就職員数」とは、厚生労働省が所管する公益法人と契約を終結した日に、当機構の常勤役員であったものが役員として在職している場合のその役員数のことである。

[illegible]